

春日井市立地適正化計画（変更案）に対する
市民意見公募の結果について

1 募集案内

広報（令和2年11月15日号）及び市ホームページ

2 募集期間

令和2年11月20日から12月21日まで

3 公表方法

「春日井市立地適正化計画（変更案）」を市の各施設（都市政策課、市役所情報コーナー、東部市民センター、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館）に設置するとともに、市ホームページに掲載

4 募集方法

郵送、ファクス、電子メールもしくは持参による提出

5 募集結果

1名3件

【意見内訳】

意見の分類	件数
全体的な意見	2件
図について	1件
合計	3件

番号	ページ	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	全体	改定中間案には関係しないが、市民病院の周辺も都市的な位置づけをすべきである。	市民病院周辺は市街化調整区域であり、立地適正化計画では、居住誘導区域や都市機能誘導区域は市街化調整区域には定めないものとされています。
2	全体	今後、改定時にはニューノーマルに対応した施策が必要である。	立地適正化計画における、新しい生活様式に必要な施策などについては、今後情報を収集し調査・研究を進めてまいります。
3	P87、 P100	図（ベースマップ）がわかりにくい。市民病院の位置もわからない。	立地適正化計画に使用する図は、居住誘導区域や都市機能誘導区域との関連性が強い施設を表示することとしています。そうしたことから、他地域と繋がる主要な結節点である、鉄道駅やインターチェンジを表示することで、本計画に必要なベース図として充足していると考えています。